

# 福島第一原子力発電所の状況

平成 25 年 9 月 5 日  
東京電力株式会社

## <1. 原子炉および原子炉格納容器の状況> (9/5 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 1.9 m <sup>3</sup> /h	33.6	106.2 kPa abs	A系： 0.03 vol%
		給水系：約 2.4 m <sup>3</sup> /h			B系： 0.03 vol%
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 3.5 m <sup>3</sup> /h	44.3	6.54 kPa g	A系： 0.00 vol%
		給水系：約 1.8 m <sup>3</sup> /h			B系： 0.00 vol%
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 3.5 m <sup>3</sup> /h	43.2	0.23 kPa g	A系： 0.08 vol%
		給水系：約 1.9 m <sup>3</sup> /h			B系： 0.10 vol%

\* : 絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

## <2. 使用済燃料プールの状況> (9/5 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	30.0
2号機	循環冷却システム	運転中	30.5
3号機	循環冷却システム	運転中	29.2
4号機	循環冷却システム	運転中	38

※ 各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウェルヘビドラジンの注入を適宜実施。

## <3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況>

号機	排出元	→	移送先	移送状況
3号機	3号機 タービン建屋	→	集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物 減容処理建屋[高温焼却炉建屋])	8/24 10:38 ~ 移送実施中
6号機	6号機 タービン建屋	→	仮設タンク	9/5 10:00 ~ 15:00

7/16 13:00～ 5, 6号機屋外の仮設タンク(9基)には、震災時に5, 6号機各建屋に流入した海水および地下水(メガプロート水)を貯蔵しているが、本仮設タンク水を5, 6号機タービン建屋滞留水と同様に淡水化処理(RO)を行うため、6号機北側にあるFエリアタンクへ移送を開始。

## <4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (9/5 7:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウム 吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて 断続運転	水バランスをみて 断続運転

\* フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

・H25/3/30 9:56～ 多核種除去設備(ALPS)の3系統(A～C)のうちA系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験(ホット試験)を開始。なお、6/15に発生したバッヂ処理タンクからの水漏れの対応のため、ホット試験を中断中。8/6、多核種除却設備A系の吸着塔(6A)の吸着材を抜き取り、内部点検を行ったところ、フランジ面のすき間腐食と、吸着塔内溶接線近傍に腐食に起因すると推定される変色を確認。今後、腐食が確認された原因および影響範囲を評価するため、継続して調査を実施。

・H25/6/13 9:49～ 多核種除去設備(ALPS)の3系統(A～C)のうちB系統において、水処理設備で処理した廃液を

用いた試験(ホット試験)を開始。

- H25/8/8 12:55～ 6/15 に多核種除去設備A系で発生したバッチ処理タンクからの水漏れについて、現在A系で実施している腐食防止対策をB系でも実施するため、同設備B系を停止。  
再発防止対策を実施した上で、C系 9月中旬、A系 10月中旬、B系 11月以降を目処にホット試験を再開予定。

## <5. その他>

- ・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5,6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中
- ・H24/4/25～ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。
- ・H25/7/9 10:25～ 1号機サプレッションチャンバ内残留水素の排出、およびサプレッションチャンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、サプレッションチャンバ内への窒素ガス封入を再開。
- ・H25/8/27～ 4号機使用済燃料プール内の燃料取り出しへ向けて、原子炉ウェル、原子炉圧力容器、使用済燃料プール内のガレキ撤去及び炉内機器の移動作業などを適宜実施。
- ・H25/8/31 9:45頃 6号機Fタンクエリアにおいて、ドラム缶の移動作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴えたため、入退城管理棟救急医療室にて医師の診察を受診。その結果医師により緊急搬送の必要があると判断され、8/31 10:46頃に救急車を要請し、同日 12:20、いわき市立総合磐城共立病院へ搬送され、検査のため入院。  
9/4 診断の結果、一過性のものと診断され退院。
- ・H25/9/5 9:15頃 3号機原子炉建屋上部のガレキ撤去作業に使用している 600 トンクローラクレーンのジブ部(クレーンの腕部分)が伏せた状態となっており、主マストとの接合部材が損傷していることを当社社員が確認。けが人の発生については確認されておらず、他設備の損傷についても確認されてない。また、3号機プラントパラメータ等に異常は確認されてない。

### 【H4エリアタンクからの水の漏えいについて】

#### <経緯>

- ・H25/8/19 9:50頃、当社社員が、汚染貯蔵タンクエリアのパトロールを実施していたところ、H4エリアの堰内には1～2cm程度の水溜まりがあり、堰のドレン弁の外側に約3m×約3m×約1cmと約 0.5m×約 6m×約1cm の水溜まりを確認。なお、汚染した水の発生源は特定できていないものの、汚染水を貯留しているタンク周辺の堰内に溜まっていた水がドレン弁を通じて堰外へ漏えいしたこと、タンクに貯留した水がタンクから漏えいしたことが否定できないこと、および堰外に漏えいした水溜まりにおいて高いベータ線、ガンマ線が検出されたことから、14:28 に法令に該当する漏えいと判断。その後、同日 19:00 から堰内に溜まっている水の回収作業を開始。
- 8/20 7:00頃、同エリア内のIグループNo.5タンク近傍の底部で水の広がりがあることから、当該タンクの水位を確認した結果、現時点で約3m水位が低下していることを確認。約3mの水位低下分の水量は、約 300m<sup>3</sup>。漏えいしたと思われる水については、堰内の水は一部回収を実施しているが、ドレン弁を通して堰外へ出ていることから周辺の土壤の回収を行うとともに広がりの範囲について引き続き調査を実施。  
21:55から No.5タンク内の水および堰内に溜まっていた水を同エリア内のBグループ No.10タンクへ移送を開始。8/22までに水の移送を完了。
- 8/21 H4エリアタンクの東側にある排水路の壁面において筋状の流れた痕跡が確認されたことから、当該部の表面線量当量率を測定した結果、最大で 6.0mSv/h ( $\gamma + \beta$  線(70  $\mu$ m線量当量率)) であることを確認。このことから、汚染した土砂等が排水路に流れた可能性があるとし、今後、詳細な調査および評価を行う。
- 8/22 11:00から 15:00頃にかけて、漏えいしたタンクと同様のフランジ型の他エリアのタンクについて総点検(外観点検、線量測定)を実施。タンクおよびドレン弁の外観点検において、漏えい及び水溜まりは確認されなかったが、H3エリアのタンク周辺において、部分的に線量が高い箇所(2箇所)を確認。なお、当該箇所は乾燥しており、堰内および堰外への流出は確認されなかった。また、当該タンクの水位は受け入れ時と変化がないことを確認している。

#### [高線量箇所及び表面線量当量率測定結果( $\gamma + \beta$ 線(70 $\mu$ m線量当量率))、水位レベル]

- ・H3エリアBグループ No.4 タンク底部フランジ近傍: 100mSv/h、水位レベル約 97%
- ・H3エリアAグループ No.10 タンク底部フランジ近傍: 70mSv/h、水位レベル約 95%

上記以外のタンク及びドレン弁については、高線量の箇所は確認されていない。

また、5・6号機の滞留水の保管等に使用しているフランジタイプタンクの健全性確認(外観目視確認、水位確認)を8/26までに実施し、異常が無いことを確認。

8/25 漏えいが発生したH4エリア I グループ No.5タンクについて確認を行っていたところ、当該タンク含む3基（H4エリア I グループ No.5タンク、H4エリア I グループ No.10 タンク、H4エリア II グループ No.3タンク）が当初H1エリアに設置されていたこと、H1エリアで当該タンクが設置された基礎で、地盤沈下が起ったため、H2エリアに設置する計画であったが、実際には、H4エリアに設置されていることが判明。No.5タンクからの水漏れと、H1エリアの基礎が地盤沈下した際に設置していた経過があることの因果関係は不明であるが、漏えいリスクの低減対策として当該タンク内の水の移送を実施。

8/25～8/27 H4エリア I グループ No.10 タンクから、H4エリア B グループ No.10 タンクへの移送を実施し、完了。

8/29～9/2 H4エリア II グループ No.3タンクからH4エリア B グループ No.10 タンクへの移送実施。なお、堰内に雨水が溜まった際の汲み上げ先としてH4エリアBグループ No.10 タンクを使用する可能性があるため、降雨の状況を踏まえ、今後移送を実施予定。

8/31 パトロールにおいて、4箇所の高線量当量率箇所 ( $\beta + \gamma$  線 (70  $\mu$  m線量当量率)) を確認。関連する全てのタンクの水位に低下は見られず、排水弁も閉としているため、堰外への漏えいはないと評価。各箇所の線量等量率は以下の通り。

- H5エリアIVグループNo.5タンクとH5エリアIVグループNo.6タンクの連結配管部の床面:約 230mSv/h (70  $\mu$  m線量当量率)
- H3エリアAグループ No.10 タンク底部フランジ近傍:約 220mSv/h (70  $\mu$  m線量当量率) (8/22 にタンクの点検をした際に、約 70mSv/h が確認されたところと同箇所<sup>\*1</sup>)
- H3エリアBグループ No.4タンク底部フランジ近傍:約 1,800mSv/h (70  $\mu$  m線量当量率) (8/22 にタンクの点検をした際に、約 100mSv/h が確認されたところと同箇所<sup>\*1</sup>)
- H4エリア II グループ No.6タンク底部:約 70mSv/h (70  $\mu$  m線量当量率)

\*1:8/22 に測定を行った箇所を、8/31 に再測定を実施。値が異なっている原因については、調査していく。

H5エリアIVグループNo.5タンクとNo.6タンクの連結配管部の床面について、上部にある配管の保温材を押したところ、床面に水滴が1滴滴下。水が滴下した床面を測定したところ、約 230mSv/h であることを確認。また、床面に約 20cm × 約 20cm の大きさの変色箇所(乾いた状態)があることを確認。

連結配管の保温材を外したところ、各タンクと連結配管を接続している隔離弁(2弁)のうち、No.5タンク側の隔離弁と連結配管を繋いでいるフランジ部より約 90 秒に1滴の滴下があることを、8/31 に確認。

9/1 当該フランジボルトの増し締めを実施し、漏えい停止を確認。

強化しているパトロールにおいて、9/1 以降に確認された高線量当量率箇所は以下の通り。

<9/1 パトロール結果>

- H3エリアBグループNo. 4タンク(北側):1700mSv/h (5cm 距離)
- H3エリアBグループNo. 4タンク(南側):1100mSv/h (5cm 距離)
- H3エリアBグループNo. 10 タンク:80mSv/h (5cm 距離)

<9/2 パトロール結果>

- H6エリアAグループ No.7タンク 100mSv/h 以上(5cm 距離) \*2
- H3エリアBグループNo. 4タンク(北側):1,700mSv/h 以上 (5cm 距離)

<9/3 パトロール結果>

- H3エリアBグループ No.4タンク(北側):2,200mSv/h (5cm 距離)
- H3エリアBグループ No.4タンク(南側):400mSv/h (5cm 距離)
- H6エリアAグループ No.7タンク :300mSv/h (5cm 距離) \*2

\*2: 9/2 低レンジ測定器(最大 100mSv/h まで測定可)にて測定。9/3 高レンジ測定器も使い線量測定を実施。9/3 は、50cm 距離においては、5.5mSv/h であり、10mSv/h を超えなかった。また、H6エリアAグループ No.7タンクを含むグループのタンク水位には変動がないことを確認。

<9/4 パトロール結果>

高線量当量率箇所は確認されておらず、また、目視点検によりタンク全数に漏えいまたは漏えい痕などの異常のないことも確認した。

なお、以下の以前に高線量当量率が確認された箇所について、9/3 シーリング材およびアクリル板、ゴムシートによる放射線遮へいを試験的に実施したところ、線量当量率の低下を確認した。

○放射線遮へい実施後

- H3エリアBグループ No.4タンク(北側):30mSv/h (5cm 距離)
- H3エリアBグループ No.4タンク(南側):15mSv/h (5cm 距離)

- H3エリアAグループ No.10 タンク(北側) : 10mSv/h (5cm 距離)

○放射線遮へい実施前

- H3エリアBグループ No.4タンク(北側) : 2,200mSv/h (5cm 距離)
- H3エリアBグループ No.4タンク(南側) : 500mSv/h (5cm 距離)
- H3エリアAグループ No.10 タンク(北側) : 70mSv/h (5cm 距離)

※線量当量率の値は、 $70 \mu\text{m}$  線量当量率(ベータ線)の値。1cm 線量当量率の値は1mSv/h 未満(測定器の針が振れなかつた)であり、大半はベータ線であった。ベータ線は距離をとることで、受ける放射線の量は格段に少なくなるものであり、現場全体の雰囲気線量が上記の線量ということではない。

※上記線量はパトロール時の線量測定(タンク外表面から概ね1m以内、地上高さ50cm程度を全周測定)で10mSv/h以上が確認された場合、5cmまで近づいて測定した値。なお、10mSv/h以上で記録していくことは、原子力規制庁「特定原子力施設監視・評価検討会汚染水対策検討ワーキンググループ第5回会合」において報告したもの。

8/29～ H4エリア以外のタンク総点検(外観点検、線量測定)において 8/22 確認された、部分的に線量が高いタンク(H3エリアBグループ No.4タンク、H3エリアAグループ No.10タンク)について、これらのタンクの外部に水の滴下等は確認されていないが、念のため、9/17までの間でタンク内の水をRO廃液供給タンクへ移送予定。

<サンプリング実績>

○新たにH4エリアタンク周辺に設置した観測孔(E-2:漏えいが発生したH4エリア I グループ No.5タンクのある堰の南側)について、9/4 採取した水の全ベータの分析を実施。  
今回の測定結果により、雨水などで希釈された汚染水が土壤に浸透し、地下水に到達した可能性があることから、今後も分析を継続し傾向の監視を行う。また、H4エリアタンク周辺の他観測孔の分析を行い、タンク漏えい水が土壤に浸透した範囲の特定を行っていく。

[新規観測孔:E-2]

- 全ベータ 650 Bq/L(9/4 採取分)

○今回のタンクからの漏えいを踏まえ、福島第一南放水口付近、H4エリア付近B-C排水路合流地点、B排水路内3地点(B-1～3)、B排水路ふれあい交差点近傍、C排水路正門近傍、C排水路30m盤出口で水を採取し、核種分析を実施(9/4 採取)。

分析結果は、B排水路内の高線量率測定された地点(B-1)において、全ベータ値が前回(9/3 採取)の42Bq/L から 330 Bq/L に上昇しているが、その下流(B-2)が 510Bq/L から 360 Bq/L、B-C排水路合流地点前(B-3)が 720Bq/L から 590 Bq/L に下降しているので、引き続き経過を観察していく。

なお、その他の地点は、前回(9/3 採取)の測定結果と比較し、大きな変動はない。

9/2, 9/3 地下水バイパス揚水井No.7～12(6箇所)の水についてサンプリングを実施。分析結果は、これまでの測定値と比較して大きな変動はない。今後も継続して経過を観察していく。

【タービン建屋東側の地下水調査状況について】

- 1～4号機タービン建屋東側に観測孔を設置し採取した地下水を分析したところ、1, 2号機間の観測孔 No.1 において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値\*で検出。今後も引き続き採取分析を行い、監視強化を実施。

\* トリチウム:  $4.6 \times 10^5 \sim 5.0 \times 10^5 \text{Bq/L}$  (採取日: 5/24, 5/31, 6/7)

ストロンチウム  $90:1 \times 10^3 \text{Bq/L}$  (採取日: 5/24)

<サンプリング実績>

今回新たに掘削した地下水観測孔 No.1-9 のガンマ核種および全ベータの測定結果は以下の通り。  
取水路内海水と比較して全ベータは同程度だが、セシウム134 およびセシウム137 については、約7～15倍であった。また、採取した水が混濁していたことから、ろ過してガンマ核種を再測定した結果、セシウム134、セシウム137とともに、ろ過前の値と比較して1/3程度となった。

[地下水観測孔 No.1-9:9/3 採取分)]

セシウム134: 170 Bq/L  
セシウム137: 380 Bq/L  
全ベータ: 470 Bq/L

[サブドレンの観測井の測定結果](\*)

(\*)1～4号機建屋に隣接している井戸(サブドレンピット)の浄化試験をした結果、ピット内の溜まり水から放射性物質が検出されて

おり、その流入経路としてフォールアウトの可能性があることから、新たに1～4号機建屋周辺に観測井を設置し、フォールアウトの影響について確認することとしている。

今回新たに設置した2号機原子炉建屋(山側)のサブドレン観測井 2R-1 のガンマ核種、全ベータ、トリチウムの分析を実施。

測定の結果、当該観測井より山側に位置する地下水バイパス揚水井と比較して、全ベータおよびセシウム137の値が約10倍となっているが、近傍のサブドレンの分析結果を比較すると、十分に低い値であり、今回の結果はフォールアウトの影響を受けているものと推定。また、トリチウムについては、地下水バイパス揚水井と比較して同程度の値であった。

#### ○サブドレン観測井 2R-1(9/3 採取分)

セシウム134:検出限界値未満【検出限界値:0.55Bq/L】

セシウム137:0.97 Bq/L

全ベータ:36 Bq/L

トリチウム:31 Bq/L

#### <水の移送状況>

- H25/8/9 14:10～ 1・2号機タービン建屋東側に設置した集水ピット(南)から地下水をくみ上げ、2号機立坑Cへの移送を開始。なお、状況によって、2号機立坑Cから2号機タービン建屋へ移送先の切替を実施。
- 8/15 11:35～ 1・2号機タービン建屋東側に設置したウェルポイント(バキュームによる強制的な揚水設備)の1箇所から地下水を汲み上げ、2号機立坑Cへの移送を開始。その後、順次追加し、8/23に予定していた28箇所すべてのウェルポイントから地下水を汲み上げ、2号機立坑Cへの移送を実施。なお、状況によって、2号機立坑Cから2号機タービン建屋へ移送先の切替を実施。
- 8/22～8/24 2号機タービン建屋東側に設置されている2号機分岐トレーニング(立坑Bおよび電源ケーブルトレーニング)の閉塞を行うため、当該トレーニング内に滞留している汚染水を2号機タービン建屋へ移送を実施。
- 8/29～ 2号機分岐トレーニングへの充填材注入を開始。なお、2号機立坑Bの溜まり水(トレーニング閉塞作業により集められた水)については、適宜、2号機タービン建屋へ移送を実施。
- 9/3～9/13(予定) 日中時間帯に2号機立坑B水(トレーニング閉塞により集められた水)を2号機タービン建屋へ移送するため、ウェルポイントおよび集水ピット(南)地下水の移送先を順次切替実施中。

#### <最新の実績>

- 9/5 13:01 ウェルポイントおよび集水ピット(南)地下水の移送先を2号機タービン建屋から2号機立坑Cへ切替を実施。9/5 13:14～13:47 2号機立坑B水について2号機タービン建屋への移送を実施。
  - 2号機立坑B水の移送が終了したことから、9/5 14:07 ウェルポイントおよび集水ピット(南)地下水の移送先を再度、2号機立坑Cから2号機タービン建屋へ切替を実施。
- 【移送量\*: 9/5 16:00 時点までの立坑Cおよび2号機タービン建屋への移送量は約 1,366m<sup>3</sup>。】
- \*集水ピット(南)およびウェルポイントの総量

- H25/9/2～ 2・3号機海水配管トレーニング内の高濃度汚染水の放射能濃度を低減するため、モバイル式処理装置の設置工事を開始。

#### 【地下貯水槽からの漏えいに関する情報および作業実績】

- H25/7/1に地下貯水槽の汚染水は全て移送を終了しているが、拡散防止対策およびサンプリングは継続実施中。
- H25/8/29～9/5 地下貯水槽 No.4の浮き上がりへの対策として、碎石盛土を実施。浮き上がりについては、概ね解消されているが、引き続き状況について監視していく。

#### <拡散防止対策>

- 地下貯水槽漏えい検知孔水(No.1 北東側、No.2 北東側、No.3 南西側)の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、地下貯水槽 No.1～3にろ過水または淡水化装置(RO)処理水(全ベータ放射能濃度:約1×10<sup>1</sup>Bq/cm<sup>3</sup>)を移送し希釈する処置を適宜実施。

○最新の希釈実績:地下貯水槽 No.1(6/19～) 8/3、約 60m<sup>3</sup>のろ過水を注水。

地下貯水槽 No.2(6/27～) 8/1、約 60m<sup>3</sup>のろ過水を注水。

地下貯水槽 No.3(7/24～) 8/12、約 107m<sup>3</sup>の当該地下貯水槽ドレン孔水(北東側)を注水。  
※8/5 に約 60m<sup>3</sup>、8/11 に約 51m<sup>3</sup>、8/12 に約 107m<sup>3</sup>を希釈および地下貯水槽底面に作用する水圧(揚圧力)の低減を目的に注水。

- ・9/5 地下貯水槽 No.1～3の漏えい検知孔内に漏えいした水を仮設地上タンクへ、地下貯水槽 No.1、No. 2のドレン孔に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を実施。

<サンプリング実績>

- ・9/4 地下貯水槽 No.1～7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽 No.1～4, 6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔(22箇所)についてサンプリングを実施。分析結果については、前回(9/3 採取)実施したサンプリングの分析結果と比較して大きな変動は確認されていない。

以 上